

石川県公報

令和2年3月31日（火曜日）

号外

（第29号）

目次

告示
○石川県収納代理金融機関の指定の一部改正
(出納室) 1

告示

石川県告示第116号

石川県収納代理金融機関の指定（昭和39年石川県告示第405号）の一部を次のように改正し、令和2年6月30日から施行する。

令和2年3月31日

石川県知事 谷本正憲

1の表株式会社商工組合中央金庫の項を削る。

